

## 常任委員会活動評価総括表

### 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・委員間討議の充実に向けて、今後、議論を深めていく工夫が必要である。
- ・「みんぐ予算」導入にあわせて、県外調査で東京都の事例を調査するとともに、参考人を招き、住民参加型予算の海外の事例等の情報を得たうえで、県の取組をしつかり調査することができた。
- ・9月補正予算や2月補正予算については迅速に審査、採決を行い、適切に対応することができた。
- ・「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の策定にあたり、鎌倉市の事例を現地調査したうえで、SDGsの視点からしつかりと調査を行った。
- ・また、予算決算の立場から知事に対して要望することができた。

### 2 各委員会(理事)の評点の平均点

- 基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行なうよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営のため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び運営審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	3.3
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	3.9
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 県内外調査の調査先は適切でしたか。	4.1
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の平算法算常任委員会を中心に行なう予算編成が始まる前や予算要求状況などの調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 予算編成が始まる前や予算要求状況などを調査・審査を行います。	3.7
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及びみえ県民力ビジョン・行政計画の策定並びに同行計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。	3.9
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画について、改定時期を把握え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の常任委員会では調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決が闘争なし、速決として議会の意を反映させます。	個別の行政計画に議会の意を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聽会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聽会の実施について協議を行いましたか。	4.2
2	請願への対応	受理した請願については、主として所轄の委員会において、請願者に對して所轄の処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会どして請願の実現に向けた取組を行います。	請願は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 請願は開かれた議会の傾向の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	

## 常任委員会活動 評価総括表

委員会名(総務地域連携常任委員会)

### 1 委員会活動の振り返り(委員会評議の結果の概要を記載する)

○文書管理条例については、委員間討議を活発に行い、しっかり調査・審査することができた。

○内調査項目については、重視して調査し、委員会にも活かすことができた。

○また、県外調査では、県内でも課題である交通事故の取組について調査できたことがよかったです。

○南部地域を始めとする人口減少対策については、成果が不十分な部分もあり、今後も引き続き重点的に調査する必要があると考える。

### 2 各委員会(理事)の評点の平均点

#### ○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1 委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するために、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的な委員会の運営を図るために、委員会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。		3.9
2 年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を行るために、年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。		4.0
3 重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。		4.0
4 県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査・審査を実施しましたか。		4.4
5 当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に関査・審査を行います。 「当初予算」について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調整方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		3.9
6 総合計画に係る調査・審査	総合計画及びみえ県民力ビジョン・行動計画の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		3.8
7 個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなどにより詳細な調査・審査を行います。 議会の議決対象などによっては、所管の常任委員会での調査・審査がなく、本会議が開催します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意見を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		3.8
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する義務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1 参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たつては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行いました。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		一
2 請願への対応	請願は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席を求、請願者の参考人招致など)。 受理した請願については、主として所管の委員会において、説明かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願の頃の実現に向けて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対する意見書を提出するなど、議会として顧慮の実現に向けた取組を行います。	請願は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席を求、請願者の参考人招致など)。 受理した請願の頃の実現に向けて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対する意見書を提出するなど、議会として顧慮の実現に向けた取組を行います。		3.6

## 常任委員会活動 評価総括表

### 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・総合計画のボリュームがあつた中で、ポイントを絞り込んで効率よく委員会の中で審議していくことができた。
- ・総合計画に係る審査・調査という点で、広聴広報の充実について、委員会の中で出された意見が反映された。
- ・議員間討議は無理に行うものもないが、今後の課題として残るテーマである。

### 2 各委員会(理事)の評点の平均点

#### ○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行なう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	3.1
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.8
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	3.8
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するために県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。	4.4
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調整方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。	3.8
6	総合計画に係る調査・審査	予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0
7	個別の行政計画に係る調査・審査	総合計画及びみえ県民力ビジョン・行動計画の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。 個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。	3.7

#### ○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する義務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な事件又は県民の利害に關わる重要な審議に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害關係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聽会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聽会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聽会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	議願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、議論か結果に慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見陳述や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 議願の実現に向けた具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	—

常任委員会活動評価総括表

委員会名(環境生活農林水産常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果を記載する)

- ・CSF対策や土砂条例など、必要な時期に必要な現地調査や関係者への聞き取りを行うことができ、委員会活動として充実したものであった。
- ・県内外問合は大変物強くなり、その後の議論に生かすことができた。県産材利用に関する調査は、議会での検討会設置にもつながる調査であった。
- ・成果レポート等を用いて、議論をし盛り込むことができた。
- ・委員それぞれが活発に発言に発言を行ったことにより、執行部ともも充実した議論ができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、委員長議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.5
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画に沿つて委員会活動を行いましたか。	4.0
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	4.3
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。	4.4
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算算査常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調整方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.5
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン」行動計画の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決が義務となる計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行なうなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が賛同します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.6
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する権力を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たつては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行いました。	必要に応じて、参考人の招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人の招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	.....
2	請願への対応	請願調査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要請、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	請願調査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要請、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.4

## 常任委員会活動 評価総括表

### 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

・計画改訂等が多くつたが、県内外調査や参考人招致で得られた意見を活かし、また予備日も使いながら、十分に審査をすることができた。

・児童虐待防止という課題の多い事象に対し、参考人招致や県外調査という手法を用いることで、より詳細に調査することができた。

・地域福祉支援計画の策定においては、特に課題として取り上げたひきこもり支援について、重点的に調査することことができた。

・今年度は子ども・福祉部所管の計画改訂等が非常に多く、各部局の調査時間に大きな差が生じたため、状況に応じて開催順序を検討する等の対応も必要である。

### 2 各委員会(理事)の評点(理)～住民本位の政策方針～

○基本方針～住民本位の政策方針と政策決定並びに政策監視・評価の推進～ 委員会の本来の機能である政策決定並びに知事等の業務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討論を積極的に行なうよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議を通じて意形成を図るよう努めましたか。	3.6
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会活動を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.6
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	5.0
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。	4.9
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に関査・審査を行ないます。当初予算が始まる前や予算要求の段階から予算調査方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.0
6	総合計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的にには所管の常任委員会で調査・審査だけではなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、総合計画に至るまで一貫して議会が関与します。	総合計画及びみえ県民力ビジョン・行動計画の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的にには所管の常任委員会での調査・審査だけではなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意見を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する義務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な条件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させること、必要に応じて参考人の招致や公聽会の開催を行ないます。	必要に応じて、参考人招致や公聽会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聽会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.4
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、試案かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等にしめられた請願の陳述の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の陳述の実現に向けた取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.0

## 常任委員会活動 評価総括表

- 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
  - 県内外調査について、視察先の現状等を十分に把握でき、大変充実した調査などだった。また、委員会での議論だけでなく、現場に行くことの大切さを感じた。
  - 入札制度の改善等に向け、委員会としても、引き続き、調査・研究するとともに、委員会から改善案を提案することも大切である。

### 2. 各委員会(理事)の評点の平均点

#### ○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能への評価

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1 委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的な委員会の運営を図るために、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有、調整及び連絡会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。		3.3
2 年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画を行いましたか。		3.7
3 重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として予定について定めた年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。		3.6
4 県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先是適切でしたか。 県内外調査で十分な調査を実施しましたか。		4.6
5 当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心して調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。		3.7
6 総合計画に係る調査・審査	予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。 総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。 総合計画等に議会の意見を反映させるよう、具体的な提言や提案を行いましたか。		3.7
7 個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を原據とし、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象などしている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行なうなど、より詳細な調査・審査等を行ない、議決に至るまで議決が得与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		3.4

#### ○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1 参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たつては、専門的知識を有する者のほか、利害關係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聽会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聽会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聽会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		—
2 請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の趣旨の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		—

## 常任委員会活動 評価総括表

### 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

・現場での体験や先進的な事例について県内外調査を行つたことで、所管する事業の重要性を認識して議論することができた。

・委員会で議論したことで、来年度に実施する事業の取組につなげることができた。

・連合審査会を開催して関連する他の委員会としっかりと議論することができた。

### 2 各委員会(理事)の評点の平均点

#### ○基本方針～住民本位の政策法定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策法定並びに知事等の基盤の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、「議員相互間の討論を積極的に行うよう努めます。また、効率的な委員会の運営を図るために、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	3.4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定めたる年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	3.8
3	重点調査項目	県改で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。	重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	3.8
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。	調査先で十分な調査を実施しましたか。	4.3
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算山」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調整方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。	当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申請を行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。	総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を基に、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象などない計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけではなく、本会議における議案質疑を行ななど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。	個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.5
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する義務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。					
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な事項又は県民の利害に関する重要な事項の調査・審査に当たつては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させたため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人の招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。	参考人の招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願に対するなど、議会としての実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見陳述や紹介議員の出席要求、請願審査の参考人招致など)。	採択した請願の願意の実現に向けて、知事等に対し意見書を提出するなど、議会としての実現に向けた取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.3

**特別委員会活動 評価総括表**

1 特別委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- 委員間討議の機会が十分に確保され、委員それぞれの立場から活発に討議ができる良かった。
- 各回ごとに論点が整理されており、意見を集約するにあたり有効な進行であった。
- 参考人招致や県外調査の相手方、調査内容については、ひとつが有効なものであった。

2 特別委員会の評点の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に使うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会間の情報共有・調整及び運営会議の開催をはじめとした委員会間の開催を図るために、委員長会議の開催を十分に活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.7
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.3
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.0
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明することに焦点み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関する重要な事件の調査・審査に当たっては、車両的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.7
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会においては、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 知事等に対する請願の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する請願の実現に向けて、請願の実現に向けた取組を行いましたか。)	採択した請願の実現に向けて、請願の実現に向けた取組を行いましたか。等に対する請願の実現に向けて、請願の実現に向けた取組を行いましたか。	/

## 議会広聴広報活動 評価総括表

### 1 議会広聴広報活動の振り返り(広聴広報会議での討議の結果概要を記載する)

- より効果的な広報活動を推進していくため、広報媒体の活用については、回数や部数、その媒体の特性なども含めて、費用対効果を考慮した議論をしていくことが必要。
- 「みえ県議会出前講座」では、子どもたちにいかに伝えるかという工夫が必要であり、その委員のノウハウを共有し、高めあう仕組みが必要。
- 「みえ県議会出前講座」のテーマの公募は大変良かった。県民の関心の高いテーマを掲げることで、議論の活性化だけでなく、県議会への関心を高めることにもつながった。
- 「みえ現場de県議会」のテーマは、次もまた公募するというのではなく、今回のテーマをさらに深掘りするとか、こちらから、複数の選択肢を提示し県民に投票してもらうなどの工夫も必要。
- 県民の皆さんに県議会を身近に感じていただけるよう、県民からの要望等が議会でどのように取り上げられ、施策に反映されたのかがわかるような情報の発信についても検討が必要。

### 2 広聴広報会議(委員)の評点の平均点

○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに難み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価の視点	平均点
①広聴広報会議の開催	県民が参加しやすい開かれた議会運営を実現する上で重要な広聴広報のより効果的な取組について協議・調整します。	広聴広報活動の効果的な実施に向け、広聴広報会議で充実した議論が行なわれましたか。	会議の結果は各委員の合意したものとなるよう議論は十分重ねられましたか。	3.6
②議会広聴広報計画の策定	効率的かつ効果的な広聴広報活動を実施するため、1年間の活動計画である議会広聴広報計画を、広聴広報会議で策定し、進捗管理を行います。	議会広聴広報計画の策定にあたって、広聴広報会議で十分に議論を行いましたか。	議会広聴広報計画の内容は適切なものでしたか。	3.3
③会議の公開	開かれた議会運営に資するため、次の会議を原則として公開し、さまざまな媒体で活用して県民が議会活動の情報を入手できるよう努めます。	議会運営は適切に公開で実施されましたか。	TV中継やネット中継をはじめ、県民がいつでもその情報を入手できるよう録画や会議録が適切に公開されましたか。	3.8
④各種媒体による広報	・本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会・代表者会議・全員協議・議案審査取組会・議員長会議・議会改革推進会議	議会活動の情報を広く県民にわかりやすく提供するため、様々な媒体を利用した情報発信を行います。	各種媒体を活用した広報は効果的で適切でしたか。 それぞれの媒体の特性を生かし、県民にとってわかりやすい情報発信ができましたか。	3.4
⑤「みえ県議会出前講座」の実施	地方自治に対する郷土感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の醸成に寄与することを目的として、学校からの申込みを受け、児童・生徒・学生にに対して、広聴広報会議会員が三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出前講座」を実施します。	・みえ県議会ホームページ ・三重県議会Facebookページ ・三重県議会ホームページ	・各種媒体を活用した広報に対する県民の意見を把握する仕組みは適切ですか。 得られた県民意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。	3.6
⑥「みえ県議会出前講座」の開催	多様な県民の意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の主要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ県議会出前講座」を開催します。	広聴活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	「みえ県議会出前講座」のテーマは適切でしたか。 テーマに沿って適切な場所で適切な対象者と効果的な議論がなされましたか。	3.8
⑦「みえ高校生県議会」の開催	高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、みえ高校生県議会を開催します。	開催後、広聴広報会議から高校生からの質問事項に関連する委員会等に、高校生の意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。	・参加者の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。 得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。	3.8